

令和2年度

監査結果に基づく措置

監査結果に基づき講じられた措置について、次のとおり通知がありました。

磐田市監査委員

< 定期監査 >

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>(令和2年度第1回報告分)</p> <p>令和2年4月</p> <p>○企画部 広報広聴・シティプロモーション課</p> <p>現金管理において、つり銭資金の交付を受けた時又は現金を領収した時は、現金残高を確認しつり銭資金整理簿へ記載することとされているが、交付されているつり銭資金及び領収した現金について、現金残高確認が毎日行われておらず、つり銭資金整理簿の作成及び記載がされていなかった。また領収書については、予め連番号を付すこととされているが、付されていないものが見受けられた。現金管理及び領収書の取扱いについて、改めて財務諸規程の基本事項を確認し、今後は厳正な管理をされたい。</p>	<p>【令和2年5月8日通知受領】</p> <p>今回指摘された現金管理及び領収書の取扱いについては、新年度に入り業務が煩雑となった中で、整理簿の記載及び確認作業などの基本事項を怠ってしまったものです。</p> <p>指摘のあった即日から、毎日終業後に整理簿と現金残高を確認するよう是正し、また領収書には即時連番を付しました。</p> <p>今後は財務諸規程の基本事項を再確認し、厳正な現金管理を行うとともに、特に年度切替え時には、処理の怠りがないよう管理を徹底していきます。</p>